

2015年2月

医療関係の先生方及び関係者 各位

株式会社カネボウ化粧品

「後遺症慰謝料相当の補償」実施についてのお知らせとお願い

弊社が2013年7月まで販売いたしました、医薬部外品有効成分ロドデノール配合製品をご使用になったお客さまに白斑様症状が発症している件に関しましては、先生方及び関係する皆さまに多大なご迷惑とご負担をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

弊社は、現在においても多くのお客さま（患者様）が治療を継続されている状況に鑑み、長期にわたって回復傾向が見られないお客さま（患者様）への補償内容を検討いたしました結果、これまでの補償に加え、一定の時点においても症状が回復していないことに対する補償として、後遺症慰謝料相当の補償（以下「本補償」）を実施することとさせていただきました。

本補償を実施するに当たりまして、下記の点についてお知らせ致します。ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 弊社の、完治まで責任を持って対応させていただく、という基本方針は変わりません。本補償は、ご希望されるお客さま（患者様）への新たな補償としてご案内するものです。
- ・ 本補償は、あくまでもお客さま（患者様）のご負担やご要望を踏まえた弊社の補償上の対応のひとつであり、弊社として、白斑様症状が今後回復しないことを想定しているものではございません。
- ・ 該当するお客さま（患者様）への本補償のご案内は、弊社より順次ご訪問活動を通して行っております。その際に、弊社所定の診断書類等をお客さま（患者様）にお渡しいたします。
- ・ お客さま（患者様）からご依頼がございましたら、直近の一定期間における白斑様症状の回復状況及び現在の症状に関し、上記弊社所定の診断書類等にご記入等いただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上

（ご参考）後遺症慰謝料相当の補償の実施に関する広報発表資料（2014年11月28日）

<https://www.kanebo-cosmetics.jp/content/dam/sites/kanebo/www-kanebo-cosmetics-jp/information/pdf/20141128-01.pdf>